

令和7年1月定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

令和7年1月24日（金）

午後1時30分～午後2時00分

小値賀町役場 2階西側会議室

小値賀町農業委員会

令和7年1月定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時： 令和7年1月24日（金） 午後1時30分～午後2時00分

2. 開催場所：小値賀町役場 2階西側会議室

3. 出席委員：（12人）

会長 松山 多作

会長職務代理者

委員	3番 西 治三	4番 山田 定稔	5番 北野 和信
	6番 野村 政司	7番 牟田 義昭	8番 安永 豊
	9番 山本 千明	10番 伊藤 紀明	11番 川村 泰二
	12番 入口 政隆		14番 宮崎けい子

（推進委員：2人）

16番 土川 重佳 17番 山川 雅崇

4. 欠席委員： 2番 松本 充司 13番 小高 陽子 15番 立石 英雄 18番 山田 勝則

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について 11番 川村 泰二 委員 12番 入口 政隆 委員

第2 議案第1号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定に基づく令和6年度第3回農用地利用集積計画（案）について

第3 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく令和6年度第3回農地利用集積等促進計画（案）について

第4 その他

- ・次回総会の日程について
- ・その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 山田 俊宏

係 長 岩坪 信也

7. 議事参与制限 有

8. 会議の概要

- 山田局長： 定刻になりましたので、総会に入りたいと思います。
- 只今より、令和7年1月の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。
- 本日は、松本委員・小高委員・立石委員・山田委員が欠席ですが、農業委員は、12名で定足数に達していますので、総会は成立しております。
- それでは、会長より挨拶をお願いします。
- 松山会長： みなさん、こんにちは。
- ここ2、3日暖かくいい天気が続いております。今日はこの総会の後、講演会と意見交換会がセンターホールで予定されておりますので、ご出席のほどよろしく申し上げます。
- それでは、早速ですが始めたいと思います。
- 日程第1 会議録署名委員の指名についてを議題とします。 私に一任していただけないでしょうか。
- 全員： 異議なし。
- 松山会長： ありがとうございます。
- それでは指名いたします。11番 川村 泰二 委員、12番 入口 政隆 委員にお願いします。
- 続きまして、日程第2 議案第1号「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定に基づく令和6年度第3回農用地利用集積計画（案）について」を議題とします。
- それでは、事務局より説明をお願いします。
- 山田局長： 議案第1号、2号につきましては、川村委員は議事参与制限により議事に参与できませんので、退席をお願いします。
- 岩坪係長： それでは議案第1号の説明をします。農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定に基づく令和6年度第3回農用地利用集積計画の申請がありましたので、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。
- 集積計画案の詳細は別添のとおりで、農地中間管理事業による集積となります。まず、集積計画書（案）の表紙をめくりまして、利用権別の明細集計表があります。内訳としましては、使用貸借による権利の集積期間10年以上で、畑が3筆で5,286㎡となります。
- 次に、集計表をめくっていただきますと各筆明細書がありますので、詳細の説明につきましては割愛させていただきます。なお、参考としてこの後の議案第2号で出てきます配分計画の受け手となる方の氏名を備考欄に記載しております。

貸付期間については、令和7年3月10日から令和17年3月9日までの10年間となっています。

以上で議案第1号についての説明を終わります。

松山会長： ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問はございませんか。

(意見なし)

それでは、許可することよろしいでしょうか。

(委員の返事の後)

ありがとうございました。

続きまして、日程第3 議案第2号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく令和6年度第3回農用地利用集積等促進計画(案)について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

岩坪係長： それでは議案第2号の説明をします。農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく令和6年度第3回農用地利用集積等促進計画(案)の申請がありましたので、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。

配分計画案の詳細は、別紙の一覧表のとおりで、表の左側に集積計画の内容を記載し、右側6列分にそれに対する配分計画の内容を記載しており、筆数総計4筆8,060㎡の計画となります。

まず、リストの一番最後の4番の農地につきましては、再配分の利用権設定ですので、集積計画の方では上がっておりません。担い手農家に再配分することになります。配分計画の始期は、令和7年3月10からですが、再配分ですので終期は当初の集積計画の終期となり、令和9年10月9日までの1年7ヶ月となっております。

それ以外の農地につきましては、先程の議案第1号の集積計画の内容とすべて合致し、配分計画の始期もすべて令和7年3月10日からで、終期が令和17年3月9日までの10年間となっております。

詳細につきましては資料のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

以上で議案第2号についての説明を終わります。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。

全員： 異議なし。

松山会長： それでは、許可することいたします。

ありがとうございました。

続きまして、日程第4 その他についてを議題とします。
事務局よりお願いします。

岩坪係長： 【農地台帳状況調査について】

以前会長も話していたのですが、ここ数年各世帯の農地台帳の整備ができておりません。農地台帳というのは、農家が所有して耕作している農地や貸し借りをして耕作している農地が一覧となったもので、各経営体の耕作状態が分かるものです。そこで、今回委員の皆さんに担当地区の農家台帳を配布してもらって、必要に応じて追加記入・修正・削除していただき、農業経営の現況確認をしたいと考えております。

(記入方法等の説明)

農家の皆さんに自分の経営農地を再確認していただくという意味もありますので、担当地区の農家へ記入方法の指導をしていただければと思います。変更なしの方はそのまま印鑑を押してもらって受け取るだけで結構です。ただ委員さんに目を通してもらって、あきらかにおかしいと思う時は指導をしていただければと思います。次の総会までに回収して事務局に提出していただきますようよろしくお願いします。

松山会長： 久しぶりに実施しますのでお手数ですがよろしくお願いします。

山田局長： 何もなければ次回総会の日程を決めたいと思います。2月は27日(木)に開催したいと思いますが、都合の悪い方はいますか。

全員： 異議なし。

山田局長： それでは次回の総会は2月27日(木)ということよろしくお願いします。

松山会長： 他に何かありませんか。

ないようでしたら、これを持ちまして総会を終了したいと思います。

このあと2時半からの講師の後援会と、そのあとの農業者との意見交換会への出席もよろしくお願いします。

お疲れ様でした。